

報告事項カ

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案に係るパブリックコメントの
実施結果について

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案に係るパブリックコメントの実施結果に
ついて、別紙のとおり報告します。

令和6年12月26日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和6年12月26日

社会教育課

本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性を示す「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）」について検討を進めるにあたり、計画案の概要を示し、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの意見聴取状況

(1) 実施期間 令和6年10月18日（金）から11月18日（月）まで

(2) 周知方法 ・とりネットへの掲載

・新聞広告の掲載（10月26日（土））

・関係機関（鳥取県PTA協議会、鳥取県学校図書館協議会等）への送付

・県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村窓口にてチラシ配架

(3) 応募件数 13件（意見数：29件）

<内訳>

項目	件数
計画全体	1件
【方針1】すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり	21件
【方針2】子どもの読書活動を支える人材の育成	6件
【方針3】子どもの読書活動の普及啓発	1件

2 主な意見と対応方針

※「対応方針」の凡例

- ・盛り込み済 … すでに計画案に盛り込み済みのもの
- ・反映検討 … 計画策定に向け、反映を検討するもの
- ・反映しない … 反映が困難なもの、反映しないもの
- ・その他 … 意見としてお聞きするもの

(1) 計画全体

意見概要	対応方針	考え方
①5年計画ならば一年ごとに力を入れる項目を決めて実践していくなどじっくりしっかりしてほしい。	反映検討	項目毎の優先度に応じた計画を立て、計画の中間年には取組を評価・点検し、必要に応じて見直し等も行いながら着実に取組を進めます。

(2) 【方針1】すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

意見概要	対応方針	考え方
②生まれてから一人ひとりが関わるすべての場所に図書館や図書コーナーがあり、自然に本とつながることが出来る社会全体の環境が整うとよい。	盛り込み済	家庭、地域、学校等で本に親しむ環境づくりに取り組み、社会全体で読書推進に取り組むことを目指します。

意見概要	対応方針	考え方
③「保護者研修会等への鳥取県子ども読書アドバイザーの派遣」とあるが、多忙な保護者に対してどのような形で研修会を行うのか。具体的に示さないと難しい。	反映検討	鳥取県子ども読書アドバイザー派遣事業では、園（所）の保護者研修会などに講師を派遣し、子どもの読書活動の重要性を保護者に伝えています。制度内容と併せて効果的な研修会の実施方法等の周知を図ることを示します。
④小中学生は朝読書によって本を読む時間が確保されている。高校生も朝読書をすれば、本に親しみやすくなるのではないか。	反映検討	朝読書をはじめ児童生徒が学校等で一斉に読書を行う取組（一斉読書）等を推進します。
⑤特別な支援が必要な子どもへの支援は、公立図書館だけが行うことではないと思う。（学校現場も特別支援学校だけではなく通常学級にも支援が必要な子どもはいるし、学校に外国籍の子どもが増えているため。）	反映検討	学校の取組の中で、各校種においても、多様なニーズに対応し、子どもの視点に立った読書活動を推進することを示します。
⑥「ストーリーテリング（※1）」は、「絵本の読み聞かせ」「ブックトーク（※2）」とともに、子どもと本をつなぐための大切な役割を果たしている。多くの子どもたちに「ストーリーテリング」が届けられよう、学校で実現できる事を希望します。 <注> (※1) ストーリーテリング …語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。 (※2) ブックトーク …あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。	反映検討	「ストーリーテリング」や「絵本の読み聞かせ」「ブックトーク」等、子どもの読書に対する興味、関心を高めることにつながる様々な手法の活用を促進します。
⑦「公立図書館」「公民館、児童館等」「民間団体等」の取組と同列に、「特別な支援が必要な子どもへの支援」があるが、「公立図書館」「公民館、児童館等」それぞれに、特別な支援が必要な子どもへの支援について記載してはどうか。	反映しない	本ビジョンの基本理念である「すべての子どもが読書に親しむ」ためには、多様な子どもたちへの読書環境の整備は重要と考えており、中でも特別な配慮を必要とする子どもたちが増加傾向にあることから重要項目として示すことを考えています。
⑧本は教育的なものだけでなく、大きな「娯楽」でもあることを忘れないで欲しい。漫画や同じ本を繰り返し読むことを無駄としないしてほしいし、特定の著者や国の本を並べる等、思想の偏りを生む行いも避けてほしい。	その他	子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むための取組を進めるにあたり、参考ご意見とさせていただきます。
⑨鳥取県立図書館によって行われている相互貸借サービス（搬送便や宅配便で本を届けてもらえるサービス）は本当に有り難い。利用者からの希望もとても多いので継続して欲しい。	その他	さらなるサービスの充実に努めます。

(3)【方針2】子どもの読書活動を支える人材の育成

意見概要	対応方針	考え方
⑩特別な支援が必要な子どもたちの読書活動の推進にあたっては、多様なニーズに対応した資料に関する知識等を管理職や教職員全員が知っておく必要があるのでは、研修が必要ではないか。	盛り込み済	特別な支援が必要な子どもたちの読書活動の推進も含め、子どもの読書活動に関わる人材の育成を図ります。
⑪「…職員等の資質向上を推進します」のところは、資質向上ではなく、「専門性の向上」という表現の方が適切ではないか。	反映検討	「司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上」については、ご意見のとおり修正します。 「幼稚園教諭、保育教諭、保育士、公民館、児童館職員等の資質向上」については適切な文言を検討します。
⑫全国的な「絵本専門士」という資格に鳥取県でも現在3名の方が登録されているが、認知度は低く、県内で活躍されているお話はあまり耳にすることがない。年5回の養成講座を修了した人に与えられる資格だが、せめて大阪など関西圏でも講座を開設していただけるように、働きかけなどができないものでしょうか。	その他	絵本専門士養成講座は地方での実施はなく、今後も地方開催の予定がありませんが、絵本に関する知識、読み聞かせの技術を備えた人材の育成は必要であると考えています。

(4)【方針3】子どもの読書活動の普及啓発

意見概要	対応方針	考え方
⑬年間を通じて継続して鳥取県全体で読書活動の啓発・広報をしてくださっていてありがたい。	その他	効果的な広報手段を検討しながら、今後も普及啓発に取り組みます。

3 令和6年度第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会について

上記について鳥取県教育審議会生涯学習分科会（令和6年12月19日開催）で報告し、併せて、子どもの読書活動に関する最近の動向等を学ぶ委員研修を実施した。

(1) 研修について

講演：「多様な子どもたちへの読書推進のために
～多様な子どもの読書機会の確保とデジタル社会への対応～」
講師：専修大学文学部 教授 野口 武悟 氏

(2) 鳥取県教育審議会生涯学習分科会委員からの主な意見等

- ・ 司書教諭の専門性や存在を大切にしたい。若い教員の司書教諭の資格取得が進んでいないように感じる。資格取得に必要な金銭面の負担等も含めて、条件整備されていくとよい。
- ・ 高校生以上の不読率の高さの原因は何か。高校生のヒューマン的なものか、あるいは環境か。原因に対する打ち手を効果的に考えていくことが必要ではないか。

(3) 委員の意見等を受けて研修講師からのコメント

- ・ 鳥取県は学校図書館も地域の図書館も全国的に見て熱心な取組が見られる。
- ・ 特別支援学校全校に司書教諭、学校司書を置いている県は鳥取、島根等数えるほどしかない。鳥取県はモデルとなる地域であることから、鳥取から全国に取組をもっと発信して欲しい。
- ・ 不読率の低減については、小中学校では朝読書の取組が効果的だった。高校になると朝の時間が自習等にも充てられるため、小中学校で身に付けた読書習慣が高校で途切れてしまうことが課題。解決には学校だけではなく、地域・家庭と一緒に取り組む必要がある。

4 今後の予定

令和7年1月～2月 定例教育委員会にて「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）」について協議
令和7年3月 定例教育委員会にて議決・公表

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案について 皆様のご意見をお寄せください！

鳥取県では、平成16年4月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定し、おおむね5年ごとに改訂しながら子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。【策定状況】第2次計画：平成21年3月、第3次計画：平成26年3月、第4次計画：平成31年3月

このたび、これまでの5年間の成果と課題を検証し、新たな第5次計画案の概要を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

1 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要

- (1) 趣旨：「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項に基づいて、鳥取県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性等を示した計画です。
- (2) 目的：急激に変化する社会において、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものとする読書活動は、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むために欠くことのできないものです。すべての子どもが楽しみながら自主的に読書に親しみ、生涯にわたった読書習慣を形成することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。
- (3) 期間：令和7年度からおおむね5年間

2 主な内容 ※詳細は、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要」をご覧ください。

《基本理念》すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

■ 方針1 すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

○家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動の推進を図り、子どもが読書に親しむ機会・環境づくりが促進されるよう支援します。

■ 方針2 子どもの読書活動を支える人材の育成

- 司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上を推進します。
- 幼稚園教諭・保育教諭・保育士、公民館・児童館職員等の資質向上を推進します。
- 読書ボランティア等を対象とした研修会を実施する等の支援を行います。

■ 方針3 子どもの読書活動の普及啓発

- 「子ども読書の日」等に合わせた啓発・広報を実施します。
- 発達段階に応じたおすすめ本の紹介や取組を推進します。
- 子どもの読書活動推進事例や優良事例の情報を発信します。



3 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要の閲覧方法

鳥取県教育委員会社会教育課のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/319308.htm>）に掲載しているほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

■ ご意見の提出方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。



■ 応募期限 令和6年11月18日（月）必着

■ 結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

応募・問い合わせ先

鳥取県教育委員会事務局社会教育課

郵送：〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7943

ファクシミリ：0857-26-8175

電子メール：shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案」に対する意見応募用紙

■ 応募先

鳥取県教育委員会事務局社会教育課（〒680-8570 所在地記載不要）

電話：0857-26-7943

電子メール：shakaikyouiku@pref.tottori.lg.jp

◎鳥取県教育委員会事務局社会教育課行き（ファクシミリ 0857-26-8175）

～ご意見記載欄～

Large empty rectangular box for providing comments.

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、以下にもご記入ください。

Table with columns for 'お住まいの市町村' (Municipality), '鳥取県' (Tottori Prefecture), '市・郡' (City/Town/Village), and '町・村 (以降不要)' (Town/Village (no need for further details)). Rows include '年代' (Age Group) with checkboxes for 10-year, 20-year, 30-year, 40-year, 50-year, 60-year, 70-year, and 80-year or older.

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案の概要

1 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンとは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性等を示すもの。おおむね5年ごとに改訂を行う。

2 現行の計画（第4次計画）期間内の成果と課題

<成果>	<課題>
<ul style="list-style-type: none">○乳幼児期から子どもが読書に親しむ機会を提供<ul style="list-style-type: none">・市町村におけるブックスタート事業（※1）等の実施・図書館における「子ども読書の日」等に合わせたイベントの開催○公立図書館の機能強化<ul style="list-style-type: none">・電子書籍の導入（鳥取県立図書館、鳥取市立図書館）・第3の居場所（サードプレイス）としての図書館の利用促進○学校図書館の体制の充実<ul style="list-style-type: none">・全公立小中学校・県立高等学校・特別支援学校に司書教諭を配置・全県立学校に学校司書を配置○学校等における読書活動の推進<ul style="list-style-type: none">・園（所）での読み聞かせや家庭への絵本の貸出等の実施・多くの学校で一斉読書を実施・高校生を対象としたビブリオバトル（※2）の実施○鳥取県子ども読書アドバイザー研修会の実施○書店との連携<ul style="list-style-type: none">・鳥取県書店商業組合、鳥取県図書館協会との共催によるポップコンテスト（中学生・高校生対象）の実施○「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定（全国初）	<ul style="list-style-type: none">○学年が上がるにつれて読書をしない傾向が高まる<ul style="list-style-type: none">・1ヶ月に1冊も本を読まない「不読率」 [小3：3.0%、小6：9.8%、中3：16.0%、高2：35.0%] ※高校生は小中学生に比べ不読率が高い傾向にあるが、「第68回学校読書調査」（全国学校図書館協議会）によると、本県の高校生は全国と比較して不読率が低い傾向にある（高校生（全国）：43.5%）。○多様な子どもたちへの読書環境の整備が必要<ul style="list-style-type: none">・障がいの状態や特性等に配慮した資料や外国語（母語）で書かれた資料の充実（紙資料やデジタル資料）・教職員の読書支援に関する研修の実施○デジタル社会に対応した読書環境の整備<ul style="list-style-type: none">・GIGAスクール構想の進展等を踏まえた学校図書館のDX化・学校図書館のICTを活用した取組やDX化を推進するための研修の実施○保護者への啓発<ul style="list-style-type: none">・SNS等を活用した効果的な啓発や子どもの発達段階に応じた啓発の実施○人材育成<ul style="list-style-type: none">・研修会のオンライン配信等、研修に参加しやすい環境づくり

（※1）ブックスタート事業…0歳児健診などの機会に、読み聞かせ等の絵本を通じた「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動等のこと。

（※2）ビブリオバトル（書評合戦）…発表者が読んで面白かった本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。

3 改訂のポイント

「すべての子どもたちが読書に親しむことのできる読書環境の整備」、「デジタル化社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの読書活動を支える人材の育成」に重点をおきながら、家庭・地域・学校等が連携し、社会全体での子どもの読書活動を推進し、これを支える人材の育成及び子どもの読書活動の普及啓発に取り組む。

4 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）案（概要）

目的

急激に変化する社会において、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものとする読書活動は、子どもたちの豊かな人間性、社会性を育むために欠くことのできないものである。すべての子どもが楽しみながら自主的に読書に親しみ、生涯にわたった読書習慣を形成することができるよう、家庭、地域、学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

基本理念

すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

<主な目標値> 「読書が好き」な子どもの割合
 【R5】 (小3)89.0% (小6)77.0% (中3)82.2% (高2)67.4%
 【R11】 向上

【方針1】 すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

○家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動の推進を図り、子どもが読書に親しむ機会・環境づくりが促進されるよう支援します。

家庭

【家庭】

- ・妊娠期からの保護者啓発、ブックスタート事業（※1）の継続実施
- ・保護者研修会等への鳥取県子ども読書アドバイザー（※3）の派遣
- ・発達段階に応じたおすすめ本の紹介 等

地域

【公立図書館】

- ・おはなし会の実施、おすすめ本の紹介など子どもが本と出会う機会の提供 ・図書館のDX化への対応
- ・図書館への関心を高める取組（図書館見学等）の実施
- ・「第3の居場所」としての周知 等

【公民館、児童館等】

- ・読書環境の整備（図書コーナーの整備等） ・公立図書館等との連携
- ・職員やボランティア等による読み聞かせの実施 等

【民間団体等】

- ・図書館や書店等関係機関との連携 ・子どもゆめ基金の助成の活用 等

【特別な支援が必要な子どもへの支援】

- ・公立図書館における多様なニーズに対応した資料の充実
- ・図書館等での施設等のバリアフリー化 等

学校

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- ・読書スペースの整備、児童書の充実など絵本に親しむ環境づくり ・保護者への啓発 等

【小学校、中学校、義務教育学校、高等学校】

- ・学校図書館の資料の充実、整備 ・児童生徒のタブレット端末等を活用した読書活動の推進
- ・図書委員が主体となった読書イベントの実施等、子どもの視点に立った読書活動の推進
- ・小学校での異年齢交流や、職場体験等における中高生の園（所）での読み聞かせの実施 等

【特別支援学校】

- ・障がいの種類、程度や発達段階に応じた資料の充実
- ・障がいのある子どもたちが読書に親しむ機会、環境の工夫 等

（※1）ブックスタート事業…0歳児健診などの機会に、読み聞かせ等の絵本を通じた「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動等のこと。
 （※3）鳥取県子ども読書アドバイザー…子どもの読書に関する専門的な知識や読み聞かせ等の豊富な経験を持つ者のうち、鳥取県教育委員会が認定した者

【方針2】 子どもの読書活動を支える人材の育成

○司書教諭、学校司書、図書館職員等の配置や資質向上を推進します。

- ・関係機関と連携した司書教諭の養成
- ・優良事例や学校図書館の授業活用例に関する情報共有
- ・特別な支援が必要な子どもへの支援についての情報収集、事例の共有 等

○幼稚園教諭、保育教諭、保育士、公民館・児童館職員等の資質向上を推進します。

- ・県や市町村が開催する研修会等への参加促進 等

○読書ボランティア等を対象とした研修会を実施する等の支援を行います。

【方針3】 子どもの読書活動の普及啓発

○「子ども読書の日」等に合わせた啓発・広報を実施します。

- ・インターネットやSNSを活用した広報 等

○発達段階に応じたおすすめ本の紹介や取組を推進します。

- ・公立図書館等における発達段階に応じたブックリストの作成、ホームページ等での発信
- ・発達段階に応じた子どもの読書への関心を高める取組の推進 等

○子どもの読書活動推進事例や優良事例の情報を発信します。